

1. 地域管理経営計画・国有林野施業実施計画について

- (1) 地域管理経営計画は、「国有林野の管理経営に関する法律」(昭和26年法律第246号)に基づき、国有林野の管理経営に関する基本計画に即して、国有林の地域別の森林計画との調和を図りつつ、森林計画区ごとに、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業総量等を定める計画で、計画期間は5年間。
- (2) 国有林野施業実施計画は、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、森林計画区ごとに、国有林野の箇所ごとの伐採、更新(造林)、林道整備、治山事業等を定める計画で、計画期間は5年間。
- (3) 四国森林管理局管内の12の森林計画区のうち、肱川森林計画区(愛媛県西予市、内子町)、安芸森林計区(高知県室戸市、安芸市、東洋町、安田町、田野町、奈半利町、北川村、馬路村)に係る上記計画は、令和4年度末に5年が経過するため、新たに策定(次期計画期間は令和5年4月1日～令和10年3月31日)。
- (4) 今回策定する2つの森林計画区を除く7の森林計画区の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画についても、主伐・間伐量等について所要の変更を実施。

2. 肱川及び安芸森林計画区の地域管理経営計画・国有林野施業実施計画の主なポイント

- (1) 現行計画の実行について(平成30年度～令和4年度)(主なもの)

① 伐採

両森林計画区ともに、経済性等の条件が合わず入札不調となったこと等から、計画量を下回る結果となった。

また、安芸森林計画区は、平成30年7月に発生した豪雨災害による林道被害等に伴い実行が困難になった。

② 更新

両森林計画区ともに、主伐の実行減等により計画量を下回る結果となった。

③ 保育

両森林計画区ともに、更新が少なかったこと等から計画量を下回る結果となった。

④ 林道

肱川森林計画区は、署管内の他森林計画区の事業を優先したこと等により計画量を下回る結果となった。

安芸森林計画区は、平成30年7月の豪雨により発生した林道災害において手前に位置する公道等の復旧に期間を要したこと等により、計画量を下回る結果となった。

○ 現行計画の実行量(平成 30 年度～令和 4 年度) (主なもの)

		肱川			安芸		
		計画量	実行量	実行率	計画量	実行量	実行率
伐採	主伐(千 m ³)	73.3	5	7%	173.3	55	32%
	間伐(千 m ³)	110.1	83	75%	599.1	303	51%
更新	人工造林(ha)	109	29	27%	308	100	32%
保育	下刈(ha)	484	152	31%	725	169	23%
	つる切(ha)	4	0	0%	7	0	0%
	除伐(ha)	30	0	0%	164	80	49%
林道	開設(m)	900	0	0%	7,950	997	13%
	改良(m)	1,950	717	37%	52,300	13,277	25%

(2) 機能類型の変更

国有林野において林地保全に配慮した森林施業を推進するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(平成 12 年法律第 57 号)に基づく土砂災害警戒区域等に該当する森林の機能類型が水源涵養タイプの場合は、山地災害防止タイプ(土砂流出・崩壊防備エリア)へ変更。

○ 機能類型別面積

(単位 : ha、%)

	肱川			安芸		
	次期 計画(案)	現行 計画	割合 次期(案)/現行	次期 計画(案)	現行 計画	割合 次期(案)/現行
山地災害防止タイプ	810	240	338	3,788	2,441	155
自然維持タイプ	223	223	100	702	702	100
森林空間利用タイプ	324	324	100	444	444	100
水源涵養タイプ	4,122	4,692	88	24,087	25,434	95

山地災害防止タイプ (土砂流出・崩壊防備エリア。上記により変更した箇所を含む。)のうち急傾斜地 (35 度以上) に該当する森林について、森林の土地の保全のために林産物の搬出方法を特定する必要がある森林として新たに設定。当該森林における搬出の方法は原則として架線集材。

○ 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林(保搬特)

	肱川			安芸		
		うち保搬特	割合		うち保搬特	割合
山地災害防止タイプ (土砂流出・崩壊防備 エリア) (ha)	810	121	15%	3,788	2,213	58%

(3) 計画量 (主なもの)

① 伐採

肱川森林計画区は、主伐や間伐の適期林分が多い齡級配置となっていることから、現行計画と比較して主伐、間伐ともに増。主間伐合計では現行計画に対して111%。

安芸森林計画区は、高齡級が多くを占める齡級配置となっている。しかし、天然ヤナセスギの代替材として育成する長伐期のスギ林分が多く占めており、次期計画期間中は、まだそれらが主伐時期に達していないこと等から、現行計画と比較して主伐は減、間伐は増。主間伐合計では現行計画に対して107%。

② 更新

肱川森林計画区は、現行計画と比較して主伐は増えるものの、現行計画では計上されていた計画期間をまたぐ更新箇所がないことから結果的に減。安芸森林計画区は、現行計画と比較して主伐が減となることから減。

なお、両森林計画区ともに主伐後は更新を確実に実施。

③ 保育

下刈について、肱川森林計画区は現行計画と比較して更新量が減となったことから減。安芸森林計画区は現行計画と比較して更新量が減となったものの、現行計画で植栽した箇所の下刈を実施する必要があるため、全体として増。両森林計画区ともに下刈の省力化に取り組む。

つる切、除伐については、両森林計画区ともに必要な箇所で実施。

④ 林道

開設について、安芸森林計画区は伐採予定箇所を中心に実施し、肱川森林計画区は計画なし。

改良について、両森林計画区ともに既設林道の拡幅・舗装等を実施。安芸森林計画区は平成30年度の豪雨災害の被災林道等の復旧も実施。

⑤ 治山

両森林計画区ともに近年の豪雨等による山地荒廃箇所等で実施。

○ 計画量（主なもの）

		肱川			安芸		
		次期 計画(案)	現行 計画	割合 次期(案)/現行	次期 計画(案)	現行 計画	割合 次期(案)/現行
伐採	主伐(千 m3)	80.1	73.3	109%	166.3	173.3	96%
	間伐(千 m3)	123.9	110.1	112%	658.8	599.1	110%
	計(千 m3)	203.9	183.4	111%	825.1	772.4	107%
更新	人工造林(ha)	83	109	76%	297	308	96%
保育	下刈(ha)	210	484	43%	816	725	113%
	つる切(ha)	5	4	125%	9	7	129%
	除伐(ha)	72	30	240%	143	164	87%
林道	開設(m)	0	900	0%	1,947	7,950	24%
	改良(m)	2,000	1,950	103%	57,500	52,300	110%
治山	施行地区(数)	4	4	100%	33	40	83%

3. その他の森林計画区の計画変更のポイント

- (1) 林分状況等を踏まえ、主伐量・更新量・保育量を変更【吉野川、香川】。
- (2) 密度調整が必要な林分の見直し等により、間伐量を変更【吉野川、香川、東予、南予、嶺北仁淀、高知】。
- (3) 国土強靱化等のため早急に既設林道の機能強化を図る必要があることから、改良の延長を増【香川、嶺北仁淀】
- (4) 集中豪雨による被害の復旧等のため、治山事業実施個所を追加【吉野川、香川、高知、四万十川】。

○ 変更計画量（主なもの）

		計画区	変更計画(案)	現行計画	割合 (変更(案)/現行)
伐採 (m3)	主伐	吉野川	59,638	52,232	114%
		香川	79,040	78,733	100%
	間伐	吉野川	92,146	85,322	108%
		香川	104,287	103,934	100%
		東予	76,391	76,423	100%
		南予	313,929	312,990	100%
		嶺北仁淀	445,398	445,606	100%
		高知	171,103	169,064	101%
更新 (ha)	人工 造林	吉野川	69	64	108%
		香川	153	153	100%
保育 (ha)	下刈	吉野川	125	120	104%
		香川	282	282	100%
林道 (m)	改良	香川	7,100	6,850	104%
		嶺北仁淀	20,050	19,500	103%
治山 (箇所)	保全 施設	吉野川	14	14	100%
		香川	18	17	106%
		高知	15	15	100%
		四万十川	47	45	104%